

目次

1. 中国知財ニュース

- 1) 北京知識産権法院専利裁判データ
- 2) 中国知財最新ニュース

2. 気になるあの話題

中国の巨大ECサイト市場

3. 中国にまつわるあれこれ

中国の祝日をご紹介

◀おまけ▶プチ中国語講座

「感嘆詞」を表す言葉



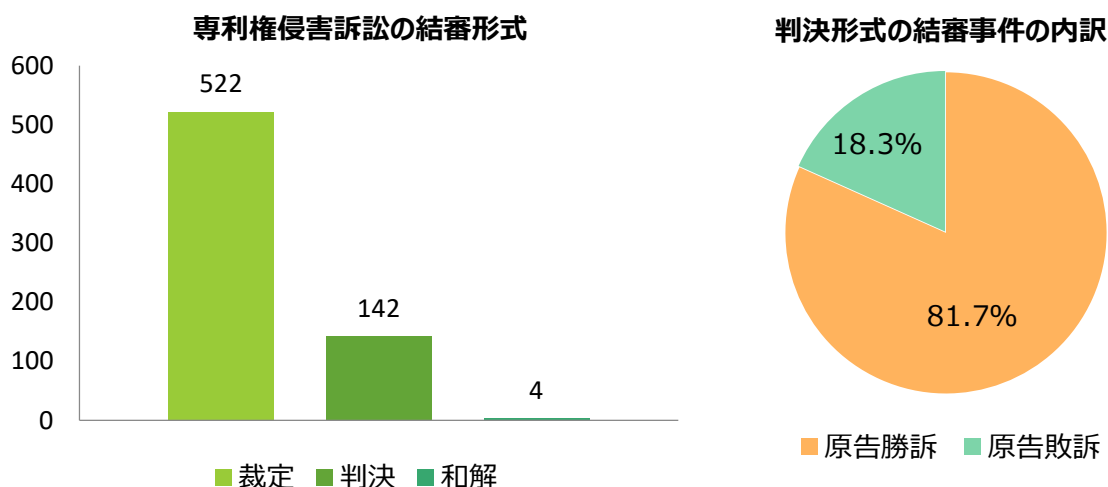
映画アバターモデルとなった中国張家界の秋 出典：diyitui.com

【1】中国知財ニュース

1、北京知識産権法院専利裁判データ（2014.11.6-2017.6.30）

北京知識産権法院の2014年11月6日設立から2017年6月30日までに結審された1813件の専利事件を基に分析を行った。そのうち、専利民事訴訟は682件（全体の37.6%）、専利行政訴訟は1131件（全体の62.4%）であった。専利民事事件のうち、専利権侵害訴訟は668件、専利権帰属訴訟は14件であった。専利行政事件のうち、専利権無効審判に関する行政訴訟は758件、拒絶査定不服審判に関する行政訴訟は335件、その他の行政訴訟は38件であった。

① 専利権侵害訴訟は裁定での結審が多く、判決の場合は原告が勝訴する割合が高い。



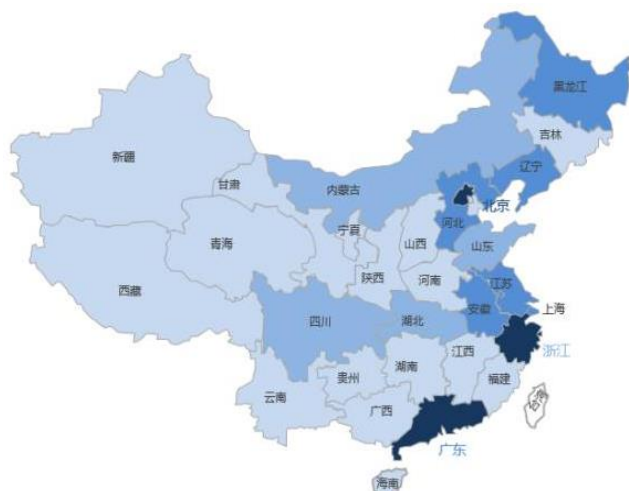
668件の専利権侵害事件のうち、全体の78.1%に上る552件が裁定での結審であった。一部の原告は無効審判で権利が無効になるのを恐れ、自ら訴訟を取り下げ、一部の原告は専利権が無効となって裁判所により却下の裁定をされている。その他、当事者が調停や和解後に訴えを取り下げたり、裁判所が釈明後に訴えを取り下げたりする場合も少なくない。判決で結審された142件の事件の中で、原告が勝訴した事件は116件にのぼり、勝訴率は81.7%という高さを維持している。

② 専利紛争データと地域経済発展レベルとの関係性

専利権侵害訴訟668件の事件の中で、中国大陸では、186名の権利者が594件の訴訟を提起した。権利者の所在地は、1位が北京市で69名（37.1%）、2位が広東省で34名（18.3%）、3位が浙江省で15名（8.1%）となっている。海外及び香港マカオ台湾の権利者も、37名が74件の訴訟を提起しており、うち最も多いのが日本人で8名、次いで米国の6名となっている。

また、無効審判行政訴訟758件のうち、判決で結審となった576件の事件において、中国大陸では延614名が無効審判請求をしており、広東省の154名、北京市の92名、浙江省59名、上海市の59名と続いている。海外及び香港マカオ台湾においてものべ20名が無効審判を提起しており、米国6名、日本5名となっている。

中国大陸の専利権紛争事件の発生頻度（色が濃いほど紛争事件が多い）



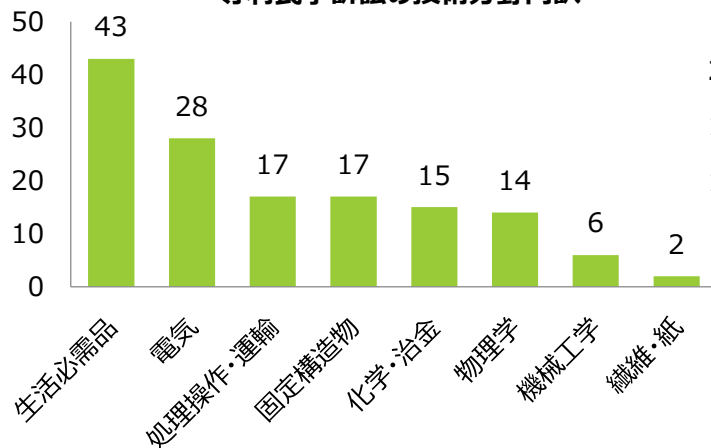
- 最も多いエリア：** 北京、広東、浙江
- 次いで：** 黒龍江、遼寧、江蘇、河北、安徽
- 次いで：** 内モンゴル、山東、四川、湖北

③ 専利民事訴訟及び専利行政訴訟における技術分野の違い

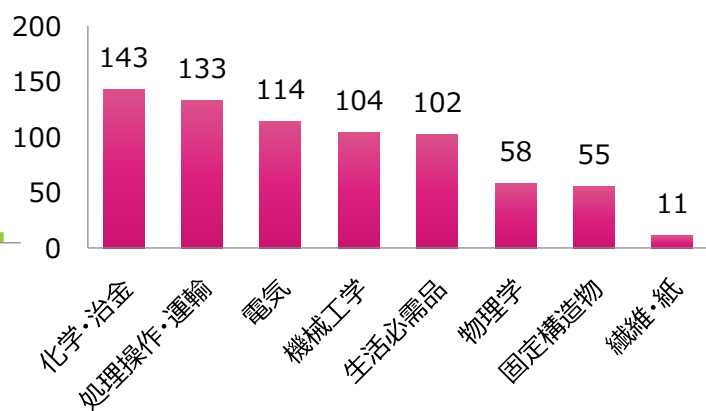
国際専利分類表（IPC分類表）を基準に、専利技術分野情報を反映した、142件の民事裁判文書及び、720件の専利無効審判及び拒絶査定不服審判に関する行政裁判文書を分析すると、それぞれの技術分野の内訳は以下の通りであった。

民事訴訟及び行政訴訟の間には、技術分野において大きな違いがあることが見て取れる。

専利民事訴訟の技術分野内訳

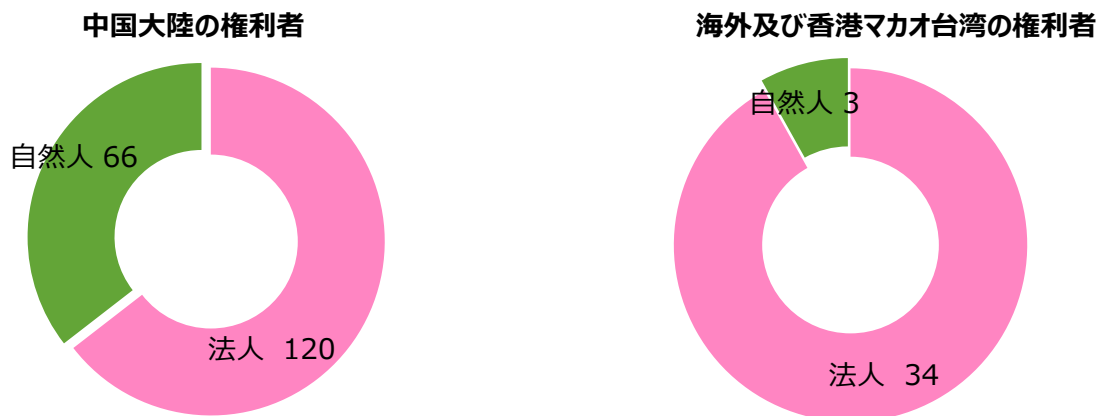


専利行政訴訟の技術分野内訳



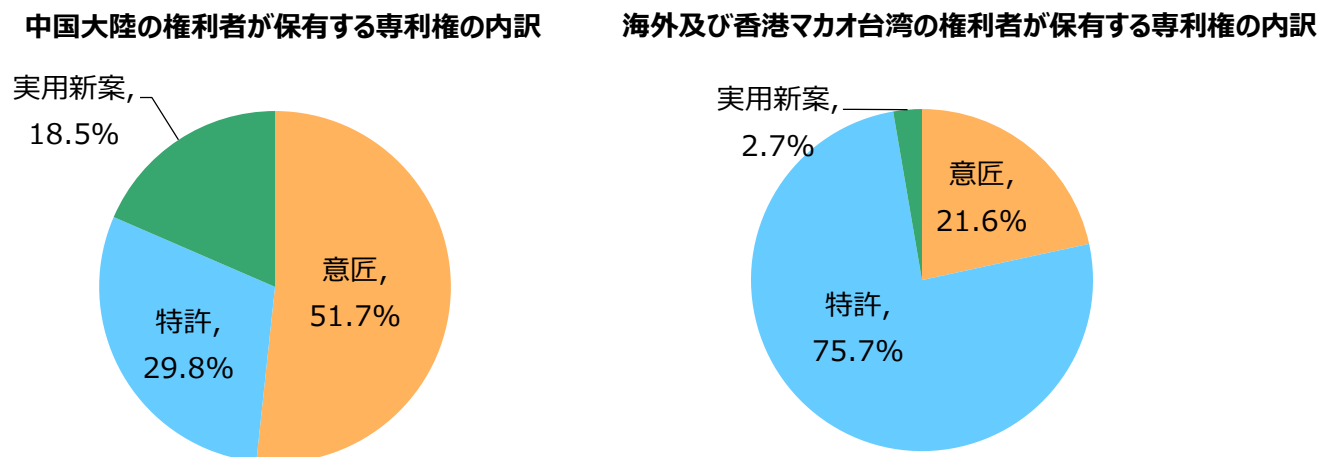
④ 中国国内外の権利者における違い

権利侵害訴訟を提起した権利者の内訳



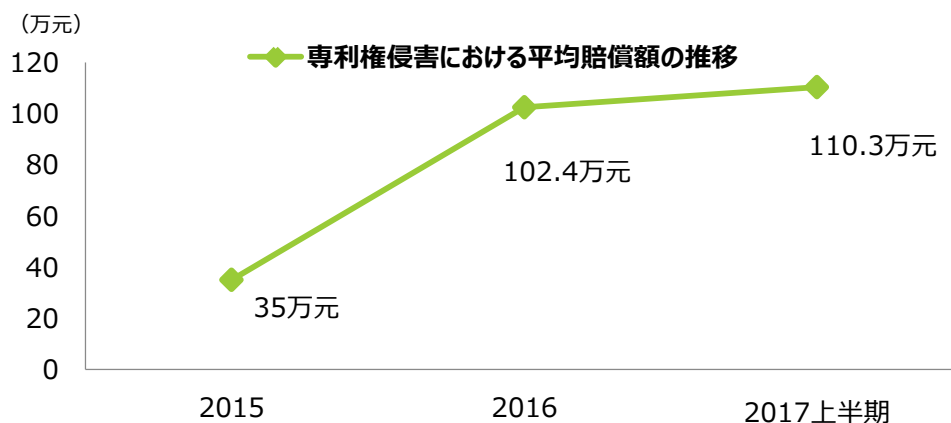
中国大陸の権利者は、全体の35%が自然人であるのに対し、海外及び香港マカオ台湾は、自然人が全体の10%以下と非常に少ない。

権利侵害訴訟を提起した権利者の保有する専利権の内訳



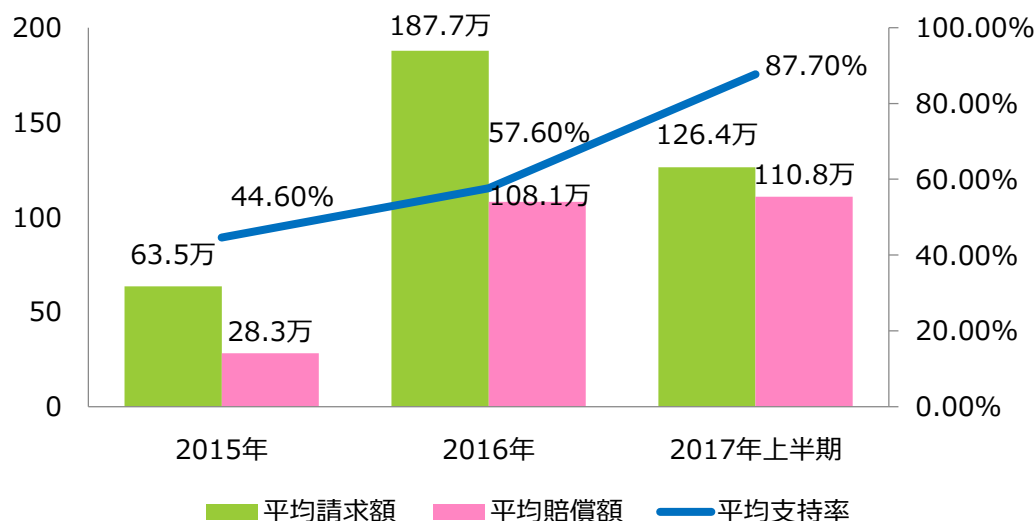
中国大陸の権利者は、意匠権での権利保有が多いのに対し、海外及び香港マカオ台湾では特許権での権利保有が圧倒的に多い。また、両者問わず、実用新案での権利保有率が低く、原告の勝訴率も38.9%と低い。これらから、特許権、意匠権と比較して、実用新案権は権利行使の面で弱いことがわかる。

⑤ 専利権侵害の賠償額は継続して上昇している



権利者が勝訴した116件の専利権侵害事件において、認められた賠償額は顕著に上昇している。

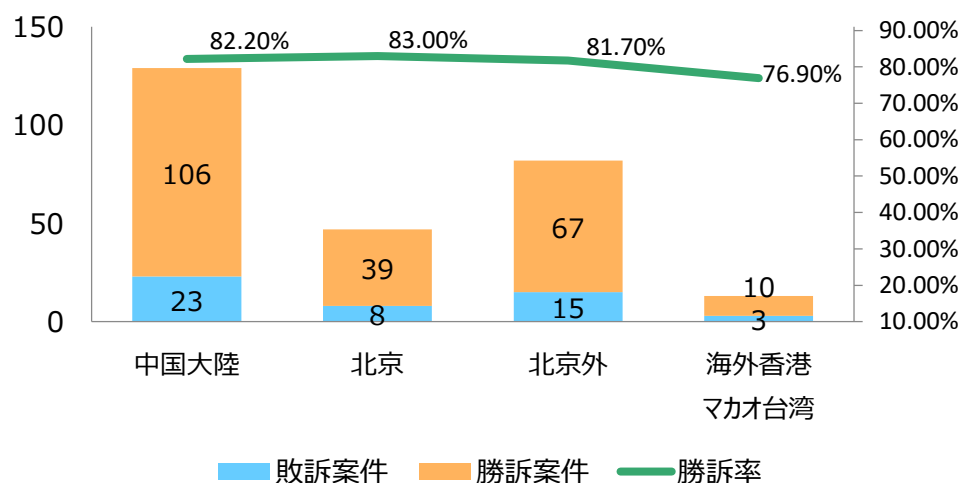
中国大陸権利者における賠償請求額及び賠償額、平均支持率



2015年比で、2016年は平均請求額が195.6%、平均賠償額が282%も上昇した。平均賠償支持率も毎年上昇を続けている。中国大陸以外の権利者における事件は10件とデータが少なかったため、統計は出していないが、こちらも同様に平均賠償支持率は上昇している。

⑥ 北京、北京外地区及び海外香港マカオ台湾共に平等な権利保護を受けている

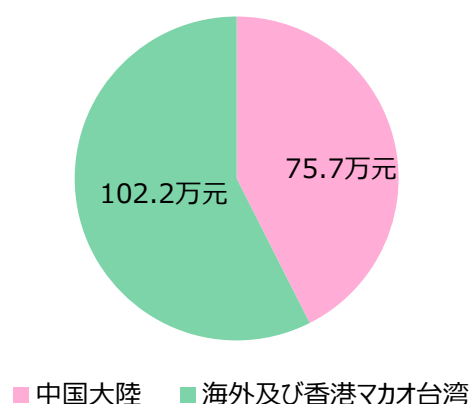
判決により結審となった専利権侵害事件の勝訴率



中国大陸全体では、判決により結審となった129件の事件のうち、原告である権利者が勝訴した案件は106件にのぼり、勝訴率は82.2%と高い勝訴率となった。海外及び香港マカオ台湾の権利者においては、全13件中、原告勝訴は10件で勝訴率は76.9%であった。

勝訴率は中国大陸の権利者のほうが、海外及び香港マカオ台湾の権利者より高いが、平均賠償額は、海外及び香港マカオ台湾の権利者のほうが3割ほど高い結果となった。

平均賠償額

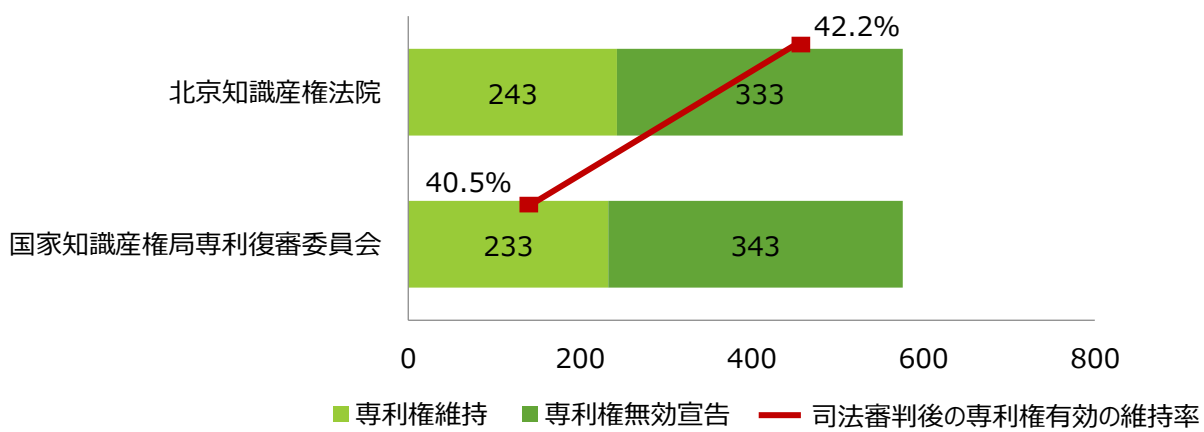


⑥ 司法審査は総体的に権利者に有利である

判決結審案件576件の専利権無効行政紛争事件の中で、専利復審委員会が権利維持を下した事件は233件(全体の40.5%)、専利権の無効宣告をした事件は343件(全体の59.5%)であった。

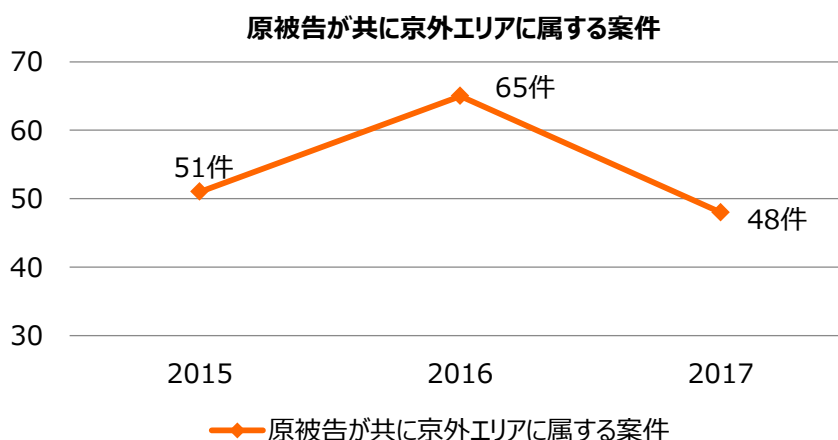
しかし司法段階に入った後、北京知識産権法院によって、権利維持の審決が取消された事件は34件(発明13件、実用新案12件、意匠9件)あり、権利の無効宣告の審決が取消された事件は44件(発明17件、実用新案12件、意匠9件)であった。

北京知識産権法院での取消判決後の状況は、専利権が有効であった事件233件→243件、専利権が無効となった事件343件→333件と、司法段階に入ること、専利権の維持率が1.7ポイント引きあがっている。



なお、335件の専利拒絶査定不服審判行政訴訟のうち、北京知識産権法院が行政決定を取消した件数は27件で、取消率は8.1%と、北京知識産権法院の設立前の取消率よりも高くなっている。つまり、北京知識産権法院は、専利権の付与及び保護に積極的であることがこれらのデータからわかる。

⑦ 原被告が中国大陸以外の事件及び北京以外の事件は継続して増加



中国大陸の権利者が提起した専利権侵害訴訟594件において、被告は延622名おり、うち被告が北京市である案件は348名で全体の55.9%に上った。海外香港マカオ台湾の権利者が提起した専利権侵害訴訟74件において、被告は延93名おり、うち被告が北京市である案件は39名で全体の41.9%を占めた。

以上の通り、中国大陸の訴訟において、北京知識産権法院は大きな役割を果たしていることがわかる。北京知識産権法院では知識産権訴訟の望ましい地位を徐々に確立している。

2. 中国知財最新ニュース

中国の知識産権法院の案件受理件数が累計4.6万件を突破

最高人民法院の院長周強は、2014年の北京、上海、広州知識産権法院の設立から、2017年6月までに、この3つの法院が受理した案件が46071件であり、結審案件が33135件にのぼったことを明らかにしました。そのうち、専利、植物新品種、集積回路配置図設計、技術秘密、コンピューターソフトウェア等、専門的な技術性が高い一審知的財産民事・行政案件は12935件で、結審案件は8247件でした。

出典：人民網

中国のナノ技術専利件数が世界第一位に

先日、中国国家ナノ科学センターなどにより「中国ナノ科学及び技術発展状況概要」に関する白書が発表され、中国のナノ技術関連専利出願件数が、過去20年で累計20.9万件を突破したことがわかりました。これは全世界におけるナノ技術関連専利出願件数の45%を占めることになり、同時期の米国におけるナノ技術関連専利出願累計件数の2倍以上の数字になります。中国ナノ技術関連専利出願は広域にわたっており、その中でも最も多いのが高分子合成及び超分子化合物の特許でした。

中国はすでに世界のナノ科学及び技術進歩にとって重要な役割を果たしており、部分基礎研究は国際最先端レベルに達しています。今後は更にナノ科学技術の産業化応用に向けて加速する必要があります。

出典：人民網

2017年上半期の商標違法案件は1.3万件

2016年全国工商及び市場監督管理部門が取締った各種商標違法案件は2.8万件余りで、金額は3.5億元（約56億円）でした。今年上半期、全国の商標侵害模倣等の違法案件は1.3万件で、金額は1.42億元（約28億円）であり、そのうち63件が司法機関へと引き渡されました。

2017年上半期において、商標出願件数は227.6万件、前年同月比で30.81%の増加となり、本年の商標出願件数は500万件を突破することが予想されます。2017年6月までの中国大陸における商標有効登録件数は1345.2万件にまでのぼりました。外国出願人が中国を指定したマドリッド国際出願は22314件で、2005年より連続して1位を記録しています。

出典：人民網

栃木のいちご「スカイベリー」が中国で商標登録

栃木県が開発したいちご「スカイベリー」が中国で商標登録されていることがわかりました。

「スカイベリー」は栃木県の主力いちごであるとちおとめの後継として生まれた新品種で、2012年日本で商標登録されました。県や農林水産省によると、中国商標局は昨年6月に、上海企業が申請した、「S K Y B E R R Y」及び「天空草莓」を商標登録したとのことです。

スカイベリーが輸出されているシンガポールなどでは、県が商標登録を進めていたものの、検疫の関係で輸出実績のない中国では、商標出願を行っていなかったとのことです。海外での権利を守るための、商標登録及び勝手に栽培ができないようにする品種登録を行うよう、農水省は呼びかけを行っています。










出典：東京新聞

【2】気になるあの話題

中国の巨大ECサイト市場

急激な成長を遂げる中国オンライン市場ですが、2017年三菱東京UFJ近郊銀行（中国）から発表されたレポートを見ると、2016年度のEC市場規模は約23兆元(日本円約368兆円)となりました。日本の国内BtoCEC市場は平成28年度で約15兆円（経済産業省発表）ですので、中国のEC市場がどれほど大きいかわかります。参考までに、日本の楽天の国内EC流通総額は約3兆円です（2016年度）。

中国BtoCネット小売り市場におけるシェア（2016年）

	ECサイト	市場シェア	ECサイト取引額
1位	天猫 (Tmall) 	57.7%	48兆5846億円
2位	京東 (JingDong) 	25.4%	21兆3873億円
3位	唯品会 (vipshop) 	3.7%	3兆1154億円
4位	蘇寧在線 (Suning) 	3.3%	2兆7786億円
5位	国美在線 (Gome) 	1.8%	1兆5156億円
6位	当当(dangdang) 	1.4%	1兆1178億円
7位	アマゾン中国 	1.3%	1兆946億円
8位	1号店 (YiHaoDian) 	1.2%	1兆104億円
9位	聚美優品(JUMEI) 	0.7%	5894億円
10位	拼多多(Pinduoduo) 	0.2%	1684億円
	その他	3.3%	2兆7786億円

※1元 = 16円で算出

天猫（Tmall）と京東（JD.com）の2強で83.1%のシェアを独占！

2015年におけるこの2社のシェアは80.8%で、1年で2.3%、金額にして約2000億円ほどシェアを伸ばしていることとなります。この2社のシェアは毎年進んでおり、3位以下のECサイトにとっては厳しい状況が今後も続く見込みです。

なぜ天猫（Tmall）はこれほどの人気があるのか？

ご存知の方も多いと思いますが、天猫（Tmall）は、アジア最大規模の中国企業アリババグループが運営しています。天猫（Tmall）以外にも、CtoCサイト「淘宝网（Taobao）」を運営していることで有名です。

この天猫（Tmall）は、もともと「淘宝网（Taobao）」の中にある「淘宝商城」という一部のサイトだったのですが、2012年1月に名称変更及びドメイン取得をし、独立したサイトとして運営をスタートさせました。

天猫（Tmall）での企業出店においては、高い出店基準を設け、基準を高めることで、偽物や非正規品を排除し、海外有名ブランドを積極的に出店することで、高品質、信頼、安心のブランド力を構築し、淘宝との差別化に成功しました。

天猫（Tmall）の特徴的なサービス内容

1. 購入過程で店舗側とチャットのやり取りができる。商品到着後7日以内なら、理由の有無にかかわらず、返品・交換が可能。
2. 厳しい審査を通り、天猫（Tmall）が認定した正規品を扱う店舗でなければ出店できない。
3. 消費者から点数で店舗評価がされる。販売実績がはっきり見える。
4. 決済はエスクロール決済（Alipayによる第三者を仲介させ取引）、チャットによる顧客対応もあり。

模倣品が多い中国で、信頼できる買い物システムを作ったことが、市場シェアにつながっていると言えます。中国の消費者は、ますます本物志向に向かっているため、今後のECサイトの進化が、模倣品対策にも良い結果をもたらすことが期待されます。

【3】中国にまつわるあれこれ

中国の祝日をご紹介

中国では10月1～8日まで国慶節と中秋節の祝日を含む、8連休の大型連休でした。8連休なんてなんてうやらしい！と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、中国の祝日について少しご紹介したいと思います。

中国の祝日のうち、大晦日、春節（旧正月）、端午節、中秋節、清明節は旧曆に基づき定められるため、毎年祝日の日付が変動します。2017年及び2018年の祝日は以下の通りです。（※2018年の祝日日程は、まだ政府より正式な発表がないため変更の可能性もあり。正式な発表は2017年12月上旬頃）

2017年の中国の祝日・休日

祝日名	連休日	代替出勤
元旦	12/31-1/2	
春節（旧正月）	1/27-2/2	1/22(日)、2/4(土)
清明節	4/2-4/4	4/1(土)
労働節	4/29-5/1	
端午節	5/28-5/30	5/27(土)
国慶節	10/1-10/8	9/30(土)
中秋節	国慶節休暇を含む	

2018年の中国の祝日・休日（推測）

祝日名	連休日	代替出勤
元旦	12/30-1/1	
春節（旧正月）	2/15-2/21	未定
清明節	4/5-4/7	4/8(日)
労働節	4/29-5/1	4/28(土)
端午節	6/16-6/18	
中秋節	9/22-9/24	
国慶節	10/1-10/7	9/29(土)、30(日)

中国では、春節と国慶節が最重要祝日で、毎年この2つの祝日の期間は1週間程度の連休となります。しかし、上の表を見て頂くと分かるように、中国には「**代替出勤**」という制度があります。これは、連休を作る代わりに、連休前後の土日を平日扱いとする制度です。公官庁、銀行、学校、多くの企業がこの制度に基づき、代替出勤を行わなければなりません。

中国の有給制度は？

中国の法律で有給が認められたのは、2008年と割と最近のことです。（日本は1947年から）他社での勤務年数も含めた累積勤務年数が1年～10年未満は**年に5日間**、10年～20年で年に**10日間**、20年以上で年に**15日間**と、給付日数はかなり少ないのが現状です。ただし、法定有給休暇以外にも企業独自の福利有給休暇制度というものもあるため、企業によっては法定有給休暇以上の有給を取得することが可能です。

この法定有給休暇は、基本的にはその年1年以内に取得しなければならず、翌年に繰越すことはできません。企業がなんらかの理由で、従業員に有給を付与できず、従業員もそれに同意した場合、企業は**1日あたりの賃金の300%**で付与できなかった有給を買い取らなければいけないという義務があります。

プチ中国語講座

第11回は 「感嘆詞」を表す言葉 パート①

中国語には、気持ちや感情を表す感嘆詞が色々ありますが、今回はびっくりした時、驚いたときに使う感嘆詞をご紹介します。

哎呀“ (āiyā) アイヤー うそ～！なんで～！などの驚きを表します。

哎呀、我把钥匙弄丢了(āiyā wǒ bǎ yàoshi nòngdiū le)

うそ！鍵落としちゃった！

哇塞 (wāsāi) ワーサイ すごい！キヤー！などの感動的な驚きを表します。

哇塞！他好帅！（wāsāi tā hào shuài）

キヤー！彼すごいかったいい！

それではまた次号でお会いしましょう。下次再见！

当Newsletterに含まれる情報は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、特定の目的を前提とした利用、その他専門的なアドバイス等を行うものではありません。IP案件に関するご相談は、個別に弁理士までお問合せください。

<Newsletterに関するご意見やご質問がございましたら、下記までお問合せください。>

こんなことを知りたい！等のご要望もお待ちしております。

北京品源知識産権代理有限公司 日本オフィス 担当 朴（パク） Tel: 03-5847-8242 / Email: Tokyo@boip.com.cn